



平成24年1月13日

各位

会社名 ニッケ（日本毛織株式会社）
代表者名 取締役社長 佐藤 光由
（コード番号 3201 東証・大証各第一部）
本社所在地 大阪府中央区瓦町3丁目3番10号
問い合わせ先 法務IR広報室長 小宮 純一
（TEL. 06-6205-6601）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年1月13日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成24年2月24日開催予定の第181回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 定款変更の目的

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める事業目的を追加するものがあります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（21）＜条文省略＞ ＜新設＞	第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（21）＜現行どおり＞ （22） <u>太陽光・風力・地熱等再生可能エネルギーによる発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給・販売に関する業務</u>
＜新設＞	（23） <u>再生可能エネルギー関連システムならびに機器の製造・施工・販売</u>
<u>（22）</u> ＜条文省略＞	<u>（24）</u> ＜現行どおり＞

3. 日程

定款変更の為の株主総会開催日：平成24年2月24日（予定）

定款変更の効力発生日：平成24年2月24日（予定）

以上